

日本旅行・日本旅行グループ情報セキュリティポリシー

制定 平成29年4月1日

改正 2024年4月1日 IT第24-032号

当社は、企業活動における社会的責務として、お客様をはじめ当社に関係する全ての方々の情報資産の保護を図り、これらの情報資産を様々な脅威から守るために「日本旅行グループ情報セキュリティポリシー」を定め、以下の取り組みを実施する。

1. 法令等の遵守

情報セキュリティに関して適用される諸法令及び行政機関が定めた方針・指針・その他の規範を遵守する。

2. ポリシーの優先順位

当社においては JR 西日本グループ情報セキュリティガイドラインを最優先とし、本ポリシーは同ガイドラインに基づいて策定され、当社及びグループ会社において求められる情報セキュリティ対策について定める。

3. 対象範囲

本ポリシーの対象とする情報資産は、当社及びグループ会社の企業活動において、下記対象者が取得、作成又は所有する情報とし、文書その他の記憶媒体に記録されるものに限らず、業務上知り得た知識、ノウハウを含み、対象者は、当社及びグループ会社の役員（取締役、監査役、相談役、顧問及び執行役員）・社員等（社員、契約社員、出向社員、派遣社員、業務委託先に所属する社員等、当社で業務に従事する者）とする。

4. 情報セキュリティ管理体制の構築

お客様の信頼を常に得られるよう、当社及びグループ会社の役割・責任を明確にした情報セキュリティ管理体制を整備し、情報資産の管理・保護に努めるとともに、グループ各社に対し情報共有、助言、支援を行う。

(1) 情報セキュリティ委員会の設置

JR 西日本グループ情報セキュリティガイドラインに基づき、日本旅行本社に情報セキュリティ委員会を設置し、以下の事項について審議を行う。

- ① 情報セキュリティポリシーの制定、改廃に関すること。
- ② 情報セキュリティインシデント発生時における初動体制の構築、対策の策定に関すること。
- ③ 情報セキュリティに係る管理体制の確立、整備、是正方針に関すること。
- ④ 情報セキュリティに対する意識の向上と教育・訓練の実施に関すること。
- ⑤ その他の情報セキュリティに関する重要なこと。

(2) 情報セキュリティ推進部会の設置

情報セキュリティ委員会のもと、情報セキュリティ推進部会（日本旅行 CSIRT）を設置する。

5. 情報セキュリティに関する管理責任者及び専門対策チームの設置

情報セキュリティに関する最高責任者（CISO）を設置し、当社の情報セキュリティを統括するとともに、その配下に専門の対策チーム（CSIRT: Computer Security Incident Response Team）として「情報セキュリティ推進部会（日本旅行 CSIRT）」を組織し、全社の情報セキュリティの状況把握・対策を迅速・適切に行えるようにする。

6. 情報セキュリティに関する内部規程の整備

不正アクセス、漏洩・滅失・毀損等のリスク及び不正行為から情報資産を保護するために、情報セキュリティ対策に関する規程、手続等を整備し、当社及びグループ各社でこれを遵守する。

7. 情報資産の取り扱いに関する規則の整備

情報資産を正しく取り扱い、人的セキュリティ対策を適切に行うため、情報システムの利用規則を整備し、役員及び社員等に周知徹底するとともに、違反に対し厳しく対処する。

8. 情報資産の保護

情報資産を保護するために、情報セキュリティに関するリスクを識別（範囲・程度・対策に関する想定・評価）し、組織的、人的あるいは施錠・監視カメラ等の設備及び不正アクセス防止・暗号化等の情報技術による対策（予防・是正）を行う。

9. 情報セキュリティ対策の実施と徹底

情報資産及びシステムの特性に応じた対策を行うとともに、電子的に記録された情報資産に対する被害が発生しないよう、アクセス権の管理・監視を徹底し、不正アクセスの制限・遮断等の情報セキュリティ対策を徹底する。

10. 情報セキュリティインシデント発生時の対応

情報セキュリティインシデントが発生した場合は、お客様の情報資産の保護を最優先する考えの下、被害を最小限にするために迅速に応急処置、原因究明、恒久対策を行い、グループ会社間の情報共有、相互連携により再発防止に努めるとともに、官公庁・関係者への報告・連絡を状況に応じて適切に行う。

11. 外部の業務委託先等における情報セキュリティ

情報資産を取り扱う業務を他の会社等、外部に委託する際は、当社と同等以上に適正な管理を行うよう求め、委託先の適格性について審査するとともに、委託先のセキュリティ対策とその運用状況に関する管理（指導・監督）を行う。

また、サプライチェーンにおける取引先及びシステムやネットワークの運用に関する外部の委託先に対しても、当社の情報セキュリティに関する指針等を周知し、適切な情報セキュリティの確保を求める。

12. 情報セキュリティリテラシーの向上

情報セキュリティに関する役員・社員等への教育・啓発を継続的に実施し、情報セキュリティに関する知識と意識の向上を図るとともに、報告体制や初動対応マニュアルの整備と、定期的かつ実践的な訓練を行い情報資産に関わる全員が情報セキュリティに関する高い意識を持って業務を行えるようにする。

13. 継続的な維持・改善

法令改正や社会情勢の変化等に適時的確に対応し、情報セキュリティ対策について、JR 西日本グループ情報セキュリティガイドラインに基づいて定期的に評価、見直し及び継続的な維持・改善に取り組むとともに、社会的変化、技術的变化、法令等の変更などに伴い、情報セキュリティに関するポリシーや内部規程を継続的に見直し、改善を図る。

改正履歴

文書名：日本旅行・日本旅行グループ情報セキュリティポリシー		
版数	制定／改正日 (年月日)	改正内容
1	平成29年4月1日	制定
2	2024年4月1日	改正（全面改正）